

白河市第2次行政改革実施計画

(平成24年度～平成26年度)



平成24年6月

白 河 市

白河市第2次行政改革実施計画について

1 計画の内容

この実施計画は、平成24年3月策定の「白河市第2次行政改革大綱」に基づき、本市における行政改革の取組項目について、改革の方向性、スケジュール等を明らかにするために策定するものです。

2 計画の期間

平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

3 計画の概要

(1) 個別的取組項目の設定

大綱で定めた18の具体的取組項目ごとに個別的取組項目を設定し、計画的に改革を進めます。

(2) ローリング方式による進行管理

毎年、「行政改革実施計画進行管理表」で個別的取組項目の実績を把握し、その評価、課題等を踏まえ、適正な見直しを行うローリング方式により進捗状況を管理します。

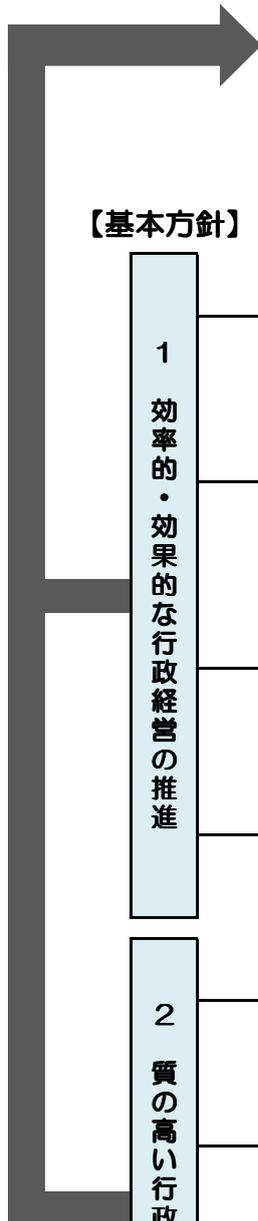
〈行政改革の体系図〉

【目標】

将来にわたり持続可能な自治体経営の実現

【視点】

- 1 市民満足度の向上
- 2 市民協働の推進
- 3 公正の確保と透明性の向上
- 4 行政資源の有効活用と適正配分



【基本方針】

1 効率的・効果的な行政経営の推進

2 質の高い行政サービスの推進

【重点推進項目】

- 1 簡素で効果的な行政体制づくり
- 2 中長期的な財政の健全化
- 3 事務事業の重点・効率化
- 4 公共施設の効率的な管理運営
- 5 利便性の向上
- 6 開かれた行政の推進
- 7 参画及び協働の推進
- 8 職員の能力向上及び意識改革

【具体的取組項目】

- 1 組織機構の最適化
- 2 職員定員・給与の適正管理
- 3 自立的な財政運営
- 4 歳入の確保
- 5 歳出の合理化
- 6 事務事業の重点化
- 7 事務事業の再編整理
- 8 事務執行の効率化
- 9 公共施設等の見直し
- 10 民間活用の推進
- 11 窓口等サービスの向上
- 12 納税・証明等のコンビニ活用
- 13 情報の共有化
- 14 市民意見の反映
- 15 市民参加の充実
- 16 地域協働の推進
- 17 人材育成の推進
- 18 職員の意識改革

個別的取組項目

行政改革個別的取組項目一覧

基本方針	重点推進項目	具体的取組項目	個別的取組項目		担当課	ページ	
1 効率的・効果的な行政経営の推進	1 簡素で効果的な行政体制づくり	1 組織機構の最適化	1	組織機構の見直し	総務課	1	
			2	庁舎組織のあり方検討	総務課	1	
			3	附属機関等の見直し	総務課	2	
			4	プロジェクト・チームの活用	総務課	2	
			5	職員意向調査の実施	総務課	3	
		2	職員定員・給与の適正管理	6	定員管理計画の策定及び進行管理	総務課	3
				7	適正な給与・報酬管理の推進	総務課	4
	2 中長期的な財政の健全化	3 自立的な財政運営	8	財政計画の策定	財政課	4	
			9	市民にわかりやすい財政情報の公表	財政課	5	
			10	公有財産の有効活用による財源の確保	財政課	5	
		4 歳入の確保	11	11	市税等収納対策の強化	収税課	6
				12	企業誘致の促進	企業立地室	6
				13	市営住宅家賃滞納整理の強化	建築住宅課	7
				14	簡易水道料金及び加入金の適正化	水道部	7
				15	奨学資金及び大学入学一時金貸付金の返済率向上	教育総務課	8
				16	保育料の収納率向上	こども課	8
		5 歳出の合理化	17	17	各種補助金の見直し	総務課	9
				18	時間外勤務の縮減	総務課	9
	19			日曜窓口及び延長窓口等の見直し	市民課	10	
	3 事務事業の重点・効率化	6 事務事業の重点化	20	20	組織目標管理の推進	企画政策課	10
				21	行政評価制度の推進	総務課	11
		7 事務事業の再編整理	22	22	権限移譲の推進	総務課	11
				23	各種団体等の事務局業務の見直し	総務課	12
				24	社会福祉協議会の自立促進	社会福祉課	12
				25	敬老会事業の見直し	高齢福祉課	13
				26	要介護高齢者介護激励金支給事業の見直し	高齢福祉課	13
				27	各種検診事業自己負担金の適正化	健康増進課	14
				28	水道事業の統合	水道部	14
		8 事務執行の効率化	29	29	成人式開催方式の検討	生涯学習スポーツ課	15
				30	情報セキュリティ水準の確保	企画政策課	15
				31	電算システムの最適化	企画政策課	16
				32	情報化推進リーダーの育成	企画政策課	16
				33	公用車の適正管理	財政課	17
				34	収納窓口の改善	課税課	17
	4 公共施設の効率的な管理運営	9 公共施設等 の見直し	35	35	保育園給食調理業務の委託	こども課	18
				36	住宅団地の活用促進	企画政策課	18
				37	公用借地の借上料の適正化	総務課	19
				38	公共施設のあり方検討	総務課	19
				39	各種施設の使用料の適正化	総務課	20
		10 民間活用の推進	40	40	公有財産台帳の整備	財政課	20
				41	指定管理者制度の推進	総務課	21
				42	保育園整備のあり方検討	こども課	21

基本方針	重点推進項目		具体的取組項目		個別的取組項目		担当課	ページ		
2 質の高い行政サービスの推進	5	利便性の向上	11	窓口等サービスの向上	43	税及び税外収入相談窓口一元化の推進	収税課、総務課	22		
					44	総合窓口の充実	市民課	22		
					45	国保被保険者証の個人カード化	国保年金課	23		
					46	放課後児童クラブ事業の充実	こども課	23		
			12	納税・証明等のコンビニ活用	47	市税等コンビニ収納の導入	収税課	24		
					48	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課	24		
					49	住基カードの普及	市民課	25		
					50	水道・下水道料金のコンビニ収納の導入	水道部、下水道課	25		
			6	開かれた行政の推進	13	情報の共有化	51	広報白河の充実	秘書広報課	26
							52	市ホームページの充実	秘書広報課	26
	53	附属機関等の会議の公開					総務課	27		
	14	市民意見の反映			54	パブリックコメント制度の推進	秘書広報課	27		
					55	広聴手段の充実	秘書広報課	28		
	7	参画及び協働の推進	15	市民参加の充実	56	自治基本条例の制定	企画政策課	28		
					57	附属機関等への公募委員・女性委員の積極的な登用	総務課	29		
					58	市民協働体系の確立	地域支援課	29		
					59	出前講座の充実	生涯学習スポーツ課	30		
					60	公民館事業の充実	中央公民館	30		
					16	地域協働の推進	61	地域づくり活性化支援事業の推進	地域支援課	31
			62	NPO団体等の育成・連携			地域支援課	31		
63			市民参加による公園等の維持管理	都市計画課			32			
8			職員の能力向上及び意識改革	17	人材育成の推進	64	人事評価制度の推進	総務課	32	
	65	職員研修の実施				総務課	33			
	18	職員の意識改革		66	職員提案制度の活用	総務課	33			
				67	執務室の整理	総務課、財政課	34			

個別的取組調書

項目番号	1	取組項目	組織機構の見直し	
担当課	総務課		連携課	
現 状	平成24年4月現在、本庁舎は1室6部3室25課体制、各庁舎は3課体制となっている。			
改革の方向性	①市民から分かりやすい組織の整備、②行政需要に適切に対応できる体制づくり、③簡素で効率的な組織機構の構築、以上3つを基本とし、継続的に組織機構の見直しを行う。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	的確な見直しを行い、効率的に業務を執行できる組織の構築を進めることにより、新たな行政需要などに適切・迅速に対応する。			

項目番号	2	取組項目	庁舎組織のあり方検討	
担当課	総務課		連携課	
現 状	平成24年4月現在、3課5係体制となっている。			
改革の方向性	地域自治区設置期間終了後における庁舎組織のあり方を検討するとともに、集約可能な庁舎業務を整理するなど、順次、本庁集約化を図りながら、必要に応じて庁舎組織機構の見直しを行う。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	的確な見直しを行い、効率的に業務を執行できる組織の構築を進めることにより、新たな行政需要などに適切・迅速に対応する。			

個別的取組調書

項目番号	3	取組項目	附属機関等の見直し		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	「白河市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づく「附属機関等設置（委員選任）手続チェックシート」を委員選任時の発議に添付し、総務課長への合議を行っている。また、毎年11月1日を基準日として実態調査を実施している。				
改革の方向性	各所管部署に対して「白河市附属機関等の設置及び運営に関する指針」の周知徹底を図り、「附属機関等設置（委員選任）手続チェックシート」の活用を促進するとともに、実態調査の実施により、役割を終えた附属機関等の廃止を含めた改善等の働き掛けを行う。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	附属機関等の廃止統合を実施することで、効率的な事務執行を図る。				

項目番号	4	取組項目	プロジェクト・チームの活用		
担当課	総務課		連携課		
現 状	これまで、「使用料算定プロジェクトチーム」（平成20年3月設置）、「GIS（地理情報システム）利用拡大プロジェクトチーム」（平成20年8月設置）、「定額給付金等支給事務プロジェクトチーム」（平成21年2月設置）、「災害対策生活支援班」（平成23年4月設置）の4件を設置している。				
改革の方向性	社会経済情勢等の変化や新たな行政需要に対し、限られた職員で迅速に対応できる組織運営を図るため、「白河市プロジェクト・チーム規程」に基づき、必要に応じてプロジェクトチーム（部局横断組織）を設置する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 必要に応じ随時設置				
目 標	複数の部署に関係する施策について、横断的な取り組みが可能になる。また、期限を設定することで、事務処理の迅速化を図る。				

個別的取組調書

項目番号	5	取組項目	職員意向調査の実施		
担当課	総務課		連携課		
現 状	人事、組織に関する職員個人の意向を把握し、今後の人事管理や組織の活性化を図る上で参考とするため、定数条例内の全職員を対象に職員意向調査を毎年実施している。				
改革の方向性	現在の取組を継続する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	現状を把握することにより、適材適所の人員配置や職場環境の改善を図り、職員の業務に対する意欲を高め公務能率を向上させる。				

項目番号	6	取組項目	定員管理計画の策定及び進行管理		
担当課	総務課		連携課		
現 状	平成22年3月に策定した「定員管理計画」に基づき、定員管理を行っている。				
改革の方向性	これまでの業務量把握調査に加え、今後は社会情勢を考慮した新しい「定員管理計画」を策定し、その定員管理計画の進行管理をする。また、定員管理の状況について、広報紙や市ホームページで公表する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 				
目 標	適正な定員管理を実行し、効果的、効率的な行政運営を図る。				

個別的取組調書

項目番号	7	取組項目	適正な給与・報酬管理の推進	
担当課	総務課		連携課	
現 状	<p>職員の給与については、地方公務員法の定めに従い、国及び他の地方公共団体並びに民間事業従事者の給与等を考慮し常に市民の理解が得られるものとなるよう福島県人事委員会勧告に準拠しながら適正な給与水準の維持に努めており、その状況は、広報紙とホームページで毎年公表している。</p> <p>議員報酬月額、市長等の給料月額、政務調査費および行政委員会委員等の報酬については、市民代表からなる審議会を2年に一度開催し検証することにより、常に市民の理解が得られるものとなるように努めている。</p>			
改革の方向性	現在の取組を継続する。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
目 標	給与及び報酬を常に法の趣旨に則したものとするとともに、公表や市民代表者による審議を通じて透明性を高め市民の理解が得られるものとする。			

項目番号	8	取組項目	財政計画の策定	
担当課	財政課		連携課	
現 状	<p>合併直後の平成17年度決算において経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標が基準値を上回ったことから、平成18年度に「市町村財政計画」及び「公債費負担適正化計画」を策定し、財政健全化に向けて本格的な取り組みを始めた。</p> <p>その後、財政指標は改善傾向に向かい、平成22年度決算においては、実質公債費比率（3ヶ年平均）が16.6%となり、「財政計画」「公債費負担適正化計画」のいずれも策定要件である18%を下回った。</p>			
改革の方向性	<p>実質公債費比率など、主な財政指標は改善傾向にあるものの、本市の水準は他団体に比べると、依然として高い水準にあり、さらには、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、将来に向けて持続可能な行財政基盤を確立していくため、中長期的な財政運営の指針として「白河市財政計画」を毎年ローリングしながら策定する。その中で、市債残高の着実な低減を図り、公債費負担の適正管理に努める。</p>			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
目 標	<p>中長期的な財政計画を予算編成に反映させることにより、財政の健全性を維持しながら、持続可能な行財政運営を図る。</p> <p>経常収支比率は90%以下、実質公債費比率（3ヶ年平均）は12～14%の範囲内で推移することを目指す。</p>			

個別的取組調書

項目番号	9	取組項目	市民に分かりやすい財政情報の公表		
担当課	財政課		連携課		
現 状	<p>地方自治法第243条の3第1項及び白河市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、以下のとおり財政状況を公開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報白河6月1日号 … 「当初予算」の概要を公表 ・広報白河12月1日号 … 「財政状況」「決算状況」を公表 ・ホームページ … 「当初予算」「財政状況」「決算状況」「財政計画」等を随時公表 				
改革の方向性	<p>予算、決算、財政指標等について、より市民にわかりやすく公表できるよう資料を作成するとともに、広報紙やホームページを活用し、市民への周知を図る。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>自らの財政状況について積極的に情報を開示することにより、住民に対する説明責任が果たされるとともに、厳しさを増す財政状況の中で、財政運営の透明性を図ることができる。</p>				

項目番号	10	取組項目	公有財産の有効活用による財源の確保		
担当課	財政課		連携課	関係各課	
現 状	<p>継続的に公募による貸付けや売払いを行っているが、景気の影響で思うように売却が進まない。</p>				
改革の方向性	<p>未利用財産利活用基本方針に基づき、公有財産活用検討委員会を継続開催し、個別案件の有効活用について全庁的に検討するとともに、貸付け及び売払い物件の洗出し等を行う。また、公募等による貸付け及び売払いの実施により、未利用財産の有効活用及び財源の確保を行う。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>放射能の影響で県内の土地取引は厳しい状況にあるが、県南地区の優位性・安全性をアピールし、適正価格による売却・貸付けを継続的に行い、自主財源の確保を図る。</p>				

個別的取組調書

項目番号	11	取組項目	市税等収納対策の強化		
担当課	収税課		連携課	高齢福祉課、国保年金課	
現 状	<p>自主納付、納期内納付の促進や口座振替制度の利用勧奨を行い、収納率の向上を図っている。一方、新たな滞納の防止としては催告書の発送、納税相談窓口の開設などを行うほか、財産調査等や差押を強化し市民負担から見て公平性を保つ対策を講じてきたが、現状の収納対策手法では収納率の向上に限界が生じているため、新たな対策の検討が必要である。</p>				
改革の方向性	<p>自主財源の確保及び公平な市民負担の観点から、年度ごとに具体的な目標値を設定し、市税等の滞納を累積化させないよう早期処理に努めるとともに、納税指導、滞納処分など収納対策の更なる強化を図り、収納率の向上を図る。また、口座振替のより一層の広報、PRに努め、その加入促進を図るとともに、コンビニエンスストア収納等による納税機会の拡大を図る。さらに、インターネットオークションなど、新たな滞納整理対策の調査研究を実施する。（公売の実施や広域による組織の検討など）</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>市税全体の収納率は、平成22年度の84.9%に対し平成23年度は83.4%を見込んでいるが、これは東日本大震災の影響による収納率の減であるため、平成24年度では85.9%とし、平成26年度までに86%を目指す。</p>				

項目番号	12	取組項目	企業誘致の促進		
担当課	企業立地室		連携課		
現 状	<p>平成24年4月現在、東日本大震災とそれに伴う原発事故からの産業復興を図るため、3力年限定の「ふくしま産業復興企業立地補助金」が創設され、初年度第1回目の採択申請は15件、2回目の採択を目指す申請企業は、11社となっている。</p>				
改革の方向性	<p>県や関係機関との連携を密にし、有益な情報の収集や積極的な企業訪問を行うなど、優良企業の誘致活動に努め、市内に成長性や競争力の高い産業の集積を図ることで、財源の確保につなげる。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>企業訪問を積極的に行い、本市の優位性や「ふくしま産業復興企業立地補助金」及び「白河市企業立地奨励金制度」等のPRを図り本市への成長産業の企業誘致を進める。</p>				

個別的取組調書

項目番号	13	取組項目	市営住宅家賃滞納整理の強化		
担当課	建築住宅課		連携課	関係各課	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の入居者により納付される住宅使用料(家賃)の収納管理を行い、納期内に納入されない入居者に対しては督促状(納期後20日を経過した日に発行)を送付し、早期納入を促している。 督促状送付後、なお納付しない滞納者に対しては、納付する旨を記載した催告書を送付し、住宅使用料の徴収向上に努めている。 				
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替利用の勧奨、生活保護受給者への代理納付の実施等、滞納発生を防止し、市営住宅家賃の収納率向上を図る。また、短期滞納者には、納付指導を強化し滞納の長期化解消を図り、長期滞納者に対しては、電話催告や訪問指導などの強化を図るとともに明渡訴訟等の検討を行う。 				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	平成22年度市営住宅使用料の徴収率90.37%を平成26年度決算ベースで2%以上の徴収率増を目指す。				

項目番号	14	取組項目	簡易水道料金及び加入金の適正化		
担当課	水道部		連携課		
現 状	<p>平成23年10月に白河市水道事業経営審議会へ「簡易水道料金のあり方について」の諮問、それに対し平成24年3月に審議会より答申が行われた。</p> <p>答申の主な内容は、白河地域の簡易水道と大信簡易水道の料金及び加入金を統一するもの。</p>				
改革の方向性	審議会の答申を踏まえ、簡易水道事業の料金等の統一を図る。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	白河地域の簡易水道と大信簡易水道の料金格差を解消する。				

個別的取組調書

項目番号	15	取組項目	奨学資金及び大学入学一時金貸付金の返済率向上		
担当課	教育総務課		連携課		
現 状	返済滞納者(返済期間が終了しているが返済未済金がある者)が若干名存在するとともに、返済遅延者(返済期間中であるが返済が滞っている者)も増加傾向にあるため、返済率向上の強化を図る必要がある。				
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 返済滞納者については、引き続き滞納者への接触を試み新たな返済計画に基づく返済を喚起する。 返済遅延者については、引き続き督促等について通知しながら、返済率の向上を推進する。また、必要に応じて保証人等に対する返済も検討する。 				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 返済滞納者については、所在不明の者が多数いることから平成24年度中に個別滞納者への接触を試み、返済義務を示唆する。 返済遅延者については、現在の収入等の状況を考慮した上で新たな返済計画を立てさせ、返済率の向上を図っていく。 				

項目番号	16	取組項目	保育料の収納率向上		
担当課	こども課		連携課		
現 状	電話や個別訪問による督促を行うとともに、保育園及び幼稚園において直接保護者と面談し納付相談を行うなどしている。また、児童手当(こども手当)からの直接収納の申出書記入をお願いしているが、思ったように収納率が向上していない状況である。				
改革の方向性	保育料の収納率向上のため、引き続き電話や個別訪問による督促を行うとともに、保育園及び幼稚園において直接保護者と面談し積極的に納付相談を行う。また、児童手当からの直接収納の申出についても引き続き取り組んでいく。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	現年分、滞納繰越分とも前々年度又は前年度のいずれか高い方の収納率を上回るようにする。				

個別的取組調書

項目番号	17	取組項目	各種補助金の見直し		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	新規補助金については、「白河市補助金交付基準」に基づき適正な執行を行うとともに既存補助金で要綱を定めていないものについては、要綱を定めるよう指導している。				
改革の方向性	市民ニーズの高度化、多様化等、社会経済情勢の変化に対応し、公平、公正かつ効果的な制度とするため、「白河市補助金交付基準」に基づき、事務事業評価や予算査定を通して見直しを継続する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	新規補助金については、交付基準により適正な支出を行うことに加え、必要がなくなった補助金については廃止し、経費削減を図る。				

項目番号	18	取組項目	時間外勤務の縮減		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	時間外勤務の縮減を図るため、事前勤務命令手続の徹底と課内ワークシェアリングに取り組んでいる。 しかし、平成23年3月11日発生の大震災以降、通常業務に加え震災や原発関係業務が重なり、時間外勤務の総時間数は極端に増加した。なお、ノー残業デー（毎週水曜日）の勤務終了時刻に庁内放送を行い退庁を促す取組は、大震災以降中断している。				
改革の方向性	これまでの取組を継続することにより、時間外勤務の縮減を図る。 なお、ノー残業デーについては、震災や原発関係業務の進捗状況を見ながら、適切な時期にその取組を再開する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	時間外勤務を縮減することにより、職員の心身の健康増進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、総人件費の抑制を図る。				

個別的取組調書

項目番号	19	取組項目	日曜窓口及び延長窓口等の見直し		
担当課	市民課		連携課	課税課、収税課、大信・東庁舎	
現 状	<p>現在、「日曜窓口」は、本庁舎及び東庁舎において実施し、「延長窓口」は大信庁舎において実施しているが、日曜窓口のうち本庁舎は、年間2,200人を超える利用があり、東庁舎では428人の利用があった。延長窓口では50人の利用となっている。</p>				
改革の方向性	<p>平成24年度から、コンビニエンスストアで納税出来るシステムが稼働するとともに、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムの運用が開始されることから、住民サービスの視点による各庁舎の利用実績を分析、評価し、庁舎における日曜窓口及び延長窓口について見直しを行う。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
目 標	<p>庁舎における「日曜窓口」、「延長窓口」に対応する人件費等の削減</p>				

項目番号	20	取組項目	組織目標管理の推進		
担当課	企画政策課		連携課	全庁共通	
現 状	<p>市民にわかりやすい行政を目指し、本市の総合計画や施政方針を実現していくための「使命」「目標」等について、各部・各課の協力のもと「部の運営目標」を年度当初に作成し、四半期ごとの進捗状況等をホームページにて公表している。一部において「目標＝事務分掌」となっており、組織目標の設定方針について今後も検討が必要である。</p>				
改革の方向性	<p>組織目標と、最上位計画たる総合計画の施策や指標等と連携させることで、市全体としての方向性を明らかにし、効果的な行政運営に加え、市民にわかりやすい行政を目指す。なお、現在策定中の「白河市第2次総合計画」（平成25年度開始）に合わせて実施・検討していく。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
目 標	<p>「部の運営目標」と総合計画の施策や指標等を連携させることで、市全体としての方向性が明らかになり、効果的かつ透明性の高い行政運営を図る。</p>				

個別的取組調書

項目番号	21	取組項目	行政評価制度の推進		
担当課	総務課		連携課	企画政策課、財政課	
現 状	前年度までに評価した中から、問題点や課題がある事務事業を中心に毎年度100から200までの事務事業を抽出して実施している。				
改革の方向性	成果重視の市政を推進し、市民への説明責任を果たすため、事務事業評価を継続実施し、評価結果を予算編成や事務事業の見直しに効果的に結びつけ、市政運営におけるPDCA〔政策立案（Plan）→事業執行（Do）→検証・評価（Check）→見直し、改善（Action）〕マネジメントのツールとしてより一層の定着化を図る。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	①施策の検証と成果重視の行政への転換 ②行政資源の有効活用 ③市民への説明責任と行政活動への信頼性の向上				

項目番号	22	取組項目	権限移譲の推進		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	県が進めている権限移譲について、移譲された事務を通して行政能力が高められていくとの考えから、現在、419の事務を受け入れた。				
改革の方向性	担当課と協議の上、今後も積極的に受け入れていくものとする。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	①職員の能力向上に寄与する。 ②申請先が、県から住民に身近な地方公共団体である市へ変更されることにより、申請者が要する交通費や移動時間などの負担軽減を図る。				

個別的取組調書

項目番号	23	取組項目	各種団体等の事務局業務の見直し		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	平成19年度に作成した「各種団体等の事務を担当する場合の事務及び会計取扱について」に基づき、取扱いの厳格化を図っている。また、各種団体等事務局業務現況調査を毎年実施し、各種事務局業務の見直しの進捗状況を把握している。				
改革の方向性	これまで市が担ってきた事務局業務について、団体自らが事務局を担うことができるように自立を促進するため、必要な指導及び助言を行う。また、形骸化している団体や業務の似通った団体等については、積極的にその統廃合の働きかけを行う。さらに、これらの取組の進捗状況等について把握するための調査を実施する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	事務局業務を当該団体が行うことにより、職員の事務軽減につながる。また、団体が自ら行うことで行政と市民との役割分担を明確とし、互いの連携をこれまで以上に強化する。				

項目番号	24	取組項目	社会福祉協議会の自立促進		
担当課	社会福祉課		連携課		
現 状	地域福祉事業に従事する事務局職員人件費として補助金を交付しているが、合併後、社協内部資金を活用することにより補助金の減額をしてきた。しかし、その留保資金の枯渇化により平成23年度補助金を増額した。社協の自主財源は、会費、寄附、受託事業収入等であり、地域福祉の推進のためには、事業割合により一定の支援を継続する必要がある。				
改革の方向性	自主財源の拡充と経費の節減努力はもちろんのこと、平成24年1月に合併後懸案であった社協組織の見直しを図った。平成24年度中に適切な人員配置と適正な地域福祉事業事務量を把握し、事務従事割合による補助基準額を設定していく。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	補助基準を設定することにより、適正な額を支援する。				

個別的取組調書

項目番号	25	取組項目	敬老会事業の見直し	
担当課	高齢福祉課		連携課	
現 状	敬老会は75歳以上の高齢者を招待し4会場で同日に実施し、敬老祝い金、記念品の羊かん、記念誌を配付している。また、敬老祝い金は75歳以上の方に、一律2,000円の商品券としている。			
改革の方向性	高齢者数は今後一層の増加が見込まれることから、祝い金の額や記念品等について検討し、見直しを行う。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	見直しを行うことにより、支援が必要な高齢者への福祉サービス充実や、新たな福祉ニーズに対応できる。			

項目番号	26	取組項目	要介護高齢者介護激励金支給事業の見直し	
担当課	高齢福祉課		連携課	
現 状	65歳以上で要介護3・4・5の認定を受けている高齢者を在宅で6ヶ月以上介護している市内に居住している方を対象とし、要介護度に応じて、要介護3は4万円、要介護4は5万円、要介護5は5万5千円を年度を単位として支給している。愛の基金を財源としている。			
改革の方向性	現在の制度を維持するために、支給対象者及び支給額を検討する。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	制度の存続を可能とし、介護家族の労苦をねぎらい経済的負担の軽減が図られる。			

個別的取組調書

項目番号	27	取組項目	各種検診事業自己負担金の適正化		
担当課	健康増進課		連携課		
現 状	<p>集団検診における各種がん検診は自己負担は無料で、各医療機関で受診する個別検診の場合は、検診の種類により負担割合が違っている。</p>				
改革の方向性	<p>「がん検診」における「集団検診」について、現在は無料で実施しているが、実施に要する市負担額の推移とともに、全国的な動向や他市の状況も踏まえ、自己負担適正化を検討する。また、「がん検診」における「個別（施設）検診」について、自己負担を求めているが、検診の種類ごとに、その経費（委託料単価）と負担割合に差異があることから、経費に対する負担割合の基準を検討する。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>個別検診の自己負担割合の基準を段階的に適正化することにより、市民に分かりやすく不公平感がなくなる。</p>				

項目番号	28	取組項目	水道事業の統合		
担当課	水道部		連携課		
現 状	<p>平成17年の市村合併において、旧水道事業を引き継ぐ形で3つの上水道、4つの簡易水道を運営していたが、平成21年3月に3つの上水道事業を統合し、1つの白河市水道事業とした。また平成21年9月に簡易水道統合計画書を厚生労働省に提出し、事業統合のスケジュールを示した。すべての水道事業の運営については水道部において一元的に管理を行っている。</p>				
改革の方向性	<p>水道事業の健全経営を維持していくため、水道事業統合に向け、簡易水道施設の台帳整備を進め、資産の整理を行い、企業会計移行への準備を進める。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>事業統合により地域間の水需要調整、統廃合を含む効率的な施設整備、災害や事故に対応するバックアップ配水管の整備、施設情報監視の集中化など、より一層経営の効率化を図ることができる。</p>				

個別的取組調書

項目番号	29	取組項目	成人式開催方式の検討		
担当課	生涯学習スポーツ課		連携課	各教育振興課	
現 状	現在、合併前の地域ごとに成人式を開催している。統一開催を検討する必要がある。				
改革の方向性	市民文化会館が、平成27年完成予定であり、これを契機に統一開催に向け、周囲の理解を得るため時間をかけて事前に周知していく。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	一つの会場で統一的に開催することにより、市民の一体感を図る。				

項目番号	30	取組項目	情報セキュリティ水準の確保		
担当課	企画政策課		連携課	全庁共通	
現 状	白河市情報セキュリティポリシーを定め運用している。				
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンに無断でソフトを導入させないようにするため、導入するソフトを管理しセキュリティの向上を図る。 ・白河市情報セキュリティポリシーに定めている、情報資産を安全に保持する対策を遵守する職員の意識を高める。 				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	ソフトの不正導入やライセンス違反が無い状態を維持していくことなど、情報セキュリティの確保を図る。				

個別的取組調書

項目番号	31	取組項目	電算システムの最適化		
担当課	企画政策課		連携課	全庁共通	
現 状	<p>基幹業務系システム・・・平成24年度から新システムが稼働している。</p> <p>内部情報系システム・・・財務会計システム及び文書管理システムについては現在稼働している。7月から行政管理システムが稼働予定となっている。</p>				
改革の方向性	<p>効率的で簡素な組織実現を目指し、電算システムの最適化を図るため事務系システムの業務内容の見直しを行う。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	<p>電算システムの適切な運用で事務事業の効率化を図り、担当職員の事務軽減を目指す。</p>				

項目番号	32	取組項目	情報化推進リーダーの育成		
担当課	企画政策課		連携課	全庁共通	
現 状	<p>情報化推進リーダーは設置していない状況である。</p>				
改革の方向性	<p>総合行政システム担当者を情報化推進リーダーと位置付け、総合行政システム担当者会議を随時実施することによりスキルアップを図り、全庁的な推進体制を確立する。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	<p>トラブル発生時の初期対応を周知することにより、軽微なトラブルについては各課等で対応し、また、それ以外のトラブルにも適切に状況を把握することができ、早期解消につながる。</p>				

個別的取組調書

項目番号	33	取組項目	公用車の適正管理		
担当課	財政課		連携課	関係各課	
現 状	<p>平成24年4月1日現在の公用車台数（バイク、その他車両は除く。） 乗用車等 共用車（財政課所管）11台、本庁各課所管79台 表郷庁舎18台、大信庁舎16台、東庁舎16台 計140台 バス 本庁舎2台、表郷庁舎6台、大信庁舎4台、東庁舎4台 計16台</p>				
改革の方向性	<p>定期的な公用車検査を継続し、老朽車両を計画的に更新することにより安全の確保と低公害化を進める。また、公用車管理規程の整備を図り、更新基準や適正台数を明示する。各課で保有する車両については現在も横断的に利用しているが、さらに共用化を進めるため車両情報を共有する。さらに、引き続き公用自転車の活用を図る。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
目 標	<p>運転者の安全確保を図る。また、CO2の削減、燃料費を削減するためのエコカーの導入を推進する。</p>				

項目番号	34	取組項目	収納窓口の改善		
担当課	課税課		連携課	収税課	
現 状	<p>現在、課税課窓口で税の収納を行っているが、時間帯によっては混雑を極め、納税者を待たせているのが現状である。また、収納される現金が多額にのぼり、その管理も課題である。</p>				
改革の方向性	<p>自主財源の根幹である市税の歳入確保のため、納税者に対し職員自らがきめ細やかな対応を心がける。また、混雑緩和と公金の事故防止のために、庁内に店舗を有する指定金融機関に対しそこでの納付の拡大を働きかけるなど、公金収納体制の改善を図る。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
目 標	<p>窓口での待ち時間が解消されることにより納税者へのサービス向上が図られ、併せて収納率の向上にも寄与できる。</p>				

個別的取組調書

項目番号	35	取組項目	保育園給食調理業務の委託		
担当課	こども課		連携課		
現 状	さくら保育園、ひまわり保育園及びわかば保育園は給食調理業務を民間委託しているが、おもてごう保育園、たいしん保育園及びひがし保育園については職員（嘱託職員含む。）が調理業務を行っている。				
改革の方向性	平成24年度からおもてごう保育園、たいしん保育園及びひがし保育園を含めた全ての市立保育園で給食調理業務を委託する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	民間委託により約1,380千円の人件費を削減する。				

項目番号	36	取組項目	住宅団地の活用促進		
担当課	企画政策課		連携課	表郷・大信庁舎総務課	
現 状	平成24年4月現在、表郷地区の第2白鳥ニュータウン（全68区画）については23区画売却済みで、残り45区画が未売却となっている。また、大信地区の田園町府ニュータウン（全107区画）は、90区画が売却済みで、残り17区画が未売却となっている。				
改革の方向性	これまでも販売促進に向けたPR活動を実施してきたが、長引く不況の影響等もあり、販売実績にはなかなか結びついていない状況である。また、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染により、本市への定住、二地域居住に興味を持つ若しくは希望する者は、これまで以上に減少していくことが予想され、未売却地の販売促進は更に困難な状況となっている。このため、これまでの販売戦略について見直しを行っていく必要がある。また、本市へは東日本大震災の被災者が多数転入してきており、被災者の生活再建への支援を検討していく必要がある。転入者の中には、津波で家屋を失い、また原子力発電所の事故の影響で長期的に帰宅できない方もいることから、こういった方への支援として、当該分譲地を活用することも、今後検討していく必要がある。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	あらゆる方向から販売戦略を検討することで、これまでの定住・二地域居住の推進に加え、被災者支援など幅広い活用が期待できる。				

個別的取組調書

項目番号	37	取組項目	公用借地の借上料の適正化		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	平成21年度に「公用借地の借上料設定に関する基本方針（案）」を作成したが、成案には至っていない。				
改革の方向性	行政財産の敷地として借用している借上料の基準等を整備し、統一的な対応方針のもとに借上料の適正化を図るとともに、必要に応じて借地の買収を検討する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	基本方針策定	借地料の見直し	借地料の見直し		
目 標	借上料の基準を策定し、統一的な対応をすることで、借上料の適正化を図る。				

項目番号	38	取組項目	公共施設のあり方検討		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	合併により類似施設が増え、公共施設の総数も増えたため、合併によるスケールメリットが活かされていない。				
改革の方向性	既存の公共施設について、設置目的、利用状況、市民ニーズ等を踏まえ、そのあり方を検討する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	検 討				
目 標	類似施設を統廃合した場合には、歳出が抑制される。また、市民ニーズにあった施設として利用することができる。				

個別的取組調書

項目番号	39	取組項目	各種施設の使用料の適正化		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	平成21年1月に策定した「施設使用料算定基準書」などに基づいた関係施設の使用料の見直しについて検討したが、当時の経済情勢により市民生活に及ぼす影響等を考慮して実施していない。				
改革の方向性	受益者負担の観点から、「施設使用料算定基準書」に基づき、施設ごとに適正な使用料を算出し、併せて適正な減免措置を実施するよう指導していく。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	適正な使用料の徴収と適正に減免を実施することで、歳入5%増を目指す。				

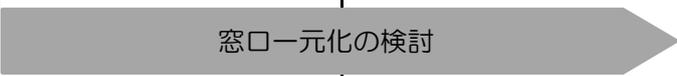
項目番号	40	取組項目	公有財産台帳の整備		
担当課	財政課		連携課	各庁舎総務課	
現 状	紙の台帳で管理しているため、形状・面積等に錯誤が見受けられ、現状把握ができていない。				
改革の方向性	公有財産の有効活用及び財務書類の信頼性の確保を図る観点から、現在、各庁舎において紙台帳にて管理されている公有財産台帳について、資産に関する基本情報等を集約化しデータ整備を図るため、公有資産管理システムを導入する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	公有財産管理システムの導入により、公有財産の有効活用を図る。				

個別的取組調書

項目番号	41	取組項目	指定管理者制度の推進		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	平成24年4月現在、27施設において指定管理者制度を導入している。				
改革の方向性	「白河市指定管理者制度に関する基本方針」に基づき、既導入施設については、指定管理者審査会において、その効果の検証等を行うとともに、検証結果等を踏まえた協定内容の見直しを実施し、より適正、効果的な制度の推進を図る。また、効果的、効率的な管理運営と利用者の満足度の向上を図る観点から、新たな導入施設について引き続き検討する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	①指定期間が満了する施設については、指定管理者制度導入の効果を検証し、経費削減とサービス向上が図れるよう適切な指定管理者の選定を図る。 ②新たに指定管理者制度を導入できる施設について積極的な選定を図る。				

項目番号	42	取組項目	保育園整備のあり方検討		
担当課	こども課		連携課		
現 状	少子化の進行、国の「子ども・子育て新システム」における幼保一体化及び民営保育園の動向など、市立保育園を取り巻く環境は今後大きく変化することが予想されるため、長期的視野に立ち、市立保育園の役割や整備方針を検討する必要がある。				
改革の方向性	幼児の健やかな育成を図るため、幼児の数の推移や民間による保育園の設置状況、国の動向（子ども、子育て新システム制度等）を踏まえながら、本市における「保育園整備のあり方」を一部民営化も視野に入れながら検討する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	平成24年度中に「保育園整備のあり方」についての方針を決定する。				

個別的取組調書

項目番号	43	取組項目	税及び税外収入相談窓口一元化の推進		
担当課	収税課、総務課		連携課	税外収入担当課	
現 状	<p>税と税外収入の未納者は同一の場合が多く、納入意識が低いことや生活困窮であるなどその原因も同一である。しかし、税と税外収入では滞納処分の方法が異なっており、個人情報保護の観点から関係課以外の部署で情報を取得することが困難であるため、相談窓口一元化までは至っていない。</p>				
改革の方向性	<p>税及び税外収入の相談窓口一元化（ワンストップ）に向け、現体制で可能な範囲での情報共有を図り、適切な滞納処分と生活困窮で納入ができない方への案内を進める。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
					
目 標	<p>相談窓口を一元化することにより、利便性の向上を図る。</p>				

項目番号	44	取組項目	総合窓口の充実		
担当課	市民課		連携課	関係各課	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度における総合窓口用発券機の発券数は、1日平均約360件となっており、前年度の平均が250件であったことからすると、震災等の影響もあり、行政需要が高くなっていることを示している。 平成23年度は、緊急雇用補助金を活用し、総合窓口案内者を配置した結果、円滑な誘導が出来たことから、平成24年度においても同様の対応を予定している。 				
改革の方向性	<p>市民の方々が利用しやすい総合窓口を目指し、総合窓口を担当する関係各課において、定期的に会議を開催し、現状と課題や法令改正の動向等を共有するとともに、総合窓口取扱業務マニュアルや総合窓口における届出書等の見直しを行う。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
					
目 標	<p>総合窓口を担当する関係課による定例打合せの開催により、課題認識の共有と一般的な質問に対応できる職員の養成とともに、窓口来庁者に対するサービスの向上に繋げる。</p>				

個別的取組調書

項目番号	45	取組項目	国保被保険者証の個人カード化		
担当課	国保年金課		連携課		
現 状	平成13年の国民健康保険法施行規則改正により、被保険者証の個人カード化が可能となったが、本市においては引き続き世帯単位で交付してきた。そのため、世帯員が同時に医療機関を受診する際に利便性が悪く、在学や就労などによる遠隔地等の被保険者証発行についてもその都度申請が必要となっている。				
改革の方向性	被保険者の利便性の向上を図るため、被保険者証の個人カード化を平成24年10月（予定）に実施する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	個人ごとに被保険者証を交付し、またカード化で携帯しやすくなることにより、利便性が向上する。また、早期受診、早期治療へとつながり、市民が健康に暮らしていくことを目指す。				

項目番号	46	取組項目	放課後児童クラブ事業の充実		
担当課	こども課		連携課		
現 状	利用時間の拡充（土曜日の受入や長期休業中の開始時間を親の出勤時間に合わせてもっと早くしてほしい等）や原則小学校3年生までとなっている対象年齢を4年生まで拡大してほしいとの要望がある。				
改革の方向性	利用者のニーズを把握しながら土曜日の受け入れを含む利用時間の拡充や対象年齢の拡大などについて検討する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	平成24年度中に利用者の意向や施設の状況を確認して、より利用しやすい児童クラブとするための環境整備を図る。				

個別的取組調書

項目番号	47	取組項目	市税等コンビニ収納の導入		
担当課	収税課		連携課	国保年金課、高齢福祉課	
現 状	市税等を納付できる場所は、市役所又は金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）の窓口となっている。				
改革の方向性	納付窓口を拡大し、納期内納付の推進及び収納率の向上を図るため、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行で納付できるシステムを導入する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	コンビニ収納の第一の目的は収納環境の整備、拡大であるが、導入に伴う効果としては収納率推移を平成22年度対比で、平成24年度0.2%増、平成25年度0.7%増、平成26年度1%増を目指す。				

項目番号	48	取組項目	各種証明書のコンビニ交付の導入		
担当課	市民課		連携課		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市においては、住民サービス向上を目的に独自に導入した「証明書自動交付機」を本庁舎及び各庁舎に配置し、休日、夜間における証明書交付を実施している。 ・証明書自動交付機は平成17年に導入したもので、老朽化による故障が目立ち、しばしば使用停止措置を講じている。 				
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性の向上を図るため、全国のコンビニエンスストア(当面は、セブンイレブンのみ)において、住民基本台帳カードを利用して住民票の写しをはじめとする各種証明書を取得できるようシステムの運用を開始することから、既存の証明書自動交付機については廃止することとしている。 ・「証明書コンビニ交付」を普及させるためには、住基カードの保有率向上を図る必要があることから、普及促進に向けて取り組みを進める。 				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 				
目 標	各種証明書年間交付件数のうち、証明書コンビニ交付が占める割合目標を25%とする。				

個別的取組調書

項目番号	49	取組項目	住基カードの普及		
担当課	市民課		連携課	各庁舎市民福祉課	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市の市民が有する住民基本台帳カード(住基カード)の有効枚数は8,764枚で、保有率は13.8%となっている。 ・この値は県内最高の保有率となっているが、年間交付枚数は頭打ちとなっている。 				
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カードを利用することにより、コンビニエンスストアにおいて住民票の写しをはじめとする各種証明書を取得できるようになることから、窓口における周知をはじめ、広報白河やチラシ等による広報を実施し、住民基本台帳カードのより一層の普及促進に努める。 				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
目 標	証明書をコンビニエンスストアで取得するためには、「住民基本台帳カード」を所持する必要があることから、平成24年度末の有効カード発行枚数10,000枚を目標とする。				

項目番号	50	取組項目	水道・下水道料金のコンビニ収納の導入		
担当課	水道部、下水道課		連携課		
現 状	水道、下水道料金の支払は、口座振替又は納付書による銀行等での支払となっている。納付書による支払は各窓口の営業時間内に制限されてしまい、その時間内に行けない使用者は支払が遅れてしまう。				
改革の方向性	納付機会を拡充し、期限内納付の促進及び納付率の向上を図るため、水道、下水道料金についてコンビニエンスストアで納付できるシステムを平成24年10月1日から導入する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
目 標	休日及び夜間における納付が可能となるため、使用者の利便性及び収納率の向上を目指す。				

個別的取組調書

項目番号	51	取組項目	広報白河の充実		
担当課	秘書広報課		連携課		
現 状	<p>広報紙の見やすさ、分かりやすさを市民目線で追求するとともに、新しい企画を盛り込み市政に対する理解を深めていただくような紙面構成をしている。</p>				
改革の方向性	<p>より市民に見やすい、分かりやすい「広報白河」となるよう、デザインや見せ方を工夫するとともに、特集記事の内容充実や震災関連の継続的な特集を図るなど、引き続き、紙面の見直しを行う。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>タイムリーな市政情報の掲載と見やすく分かりやすい紙面にすることにより、魅力ある広報紙を目指す。</p>				

項目番号	52	取組項目	市ホームページの充実		
担当課	秘書広報課		連携課	全庁共通	
現 状	<p>市ホームページは、障がいのある方なども利用できるように配慮するとともに、市民の関心が高い「放射能関連情報」の充実を図っている。</p>				
改革の方向性	<p>放射能関連情報の充実を図るとともに、閲覧者が容易に情報を得られるよう、市ホームページと携帯サイトのデザインや見せ方、情報の提供方法やその機能等について継続的な改善に努める。また、職員のスキルアップとホームページの重要性に対する共通認識を醸成するための研修会を実施する。さらに、情報の更新、期限切れ情報の削除、迅速、的確な情報提供などについて、掲載内容の監視体制を強化する。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>情報化社会を反映して、年齢を問わずインターネットの普及率が高まっており、市の情報を提供する広報紙とともに効果的な内容の充実を図ることにより、アクセス件数の増加を図る。具体的には、毎年対前年度比5%のアクセス件数増加を目指す。</p>				

個別的取組調書

項目番号	53	取組項目	附属機関等の会議の公開		
担当課	総務課		連携課	全庁共通	
現 状	平成20年4月1日に「白河市附属機関等の会議公開要領」を作成し、附属機関等の会議は原則公開することとした。なお、平成22年11月1日現在の公開率は、46.55%となっている。				
改革の方向性	市民に対する積極的な情報公開を進めるため、市ホームページ等における審議会に関する情報提供の充実、拡大を図る。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	平成26年度末で公開率80%を目指す。				

項目番号	54	取組項目	パブリックコメント制度の推進		
担当課	秘書広報課		連携課	全庁共通	
現 状	パブリックコメントにより、市民の市政への参画や開かれた市政の推進に努めている。				
改革の方向性	「パブリックコメント手続要綱」に基づき、市の計画や条例等の基本的な政策の形成過程の情報並びに提出された意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民の意見を市の政策等に反映させる「パブリックコメント制度」の適正な運用を図る。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	パブリックコメントの全庁的な取り組みにより、本市の重要な政策の意思決定過程における市民参加の機会の拡大や公正の確保、透明性の向上を図る。				

個別的取組調書

項目番号	55	取組項目	広聴手段の充実	
担当課	秘書広報課		連携課	
現 状	市長への手紙や市政懇談会、市民満足度調査などのアンケート調査により、市民ニーズの把握に努める。			
改革の方向性	市民の声を市長が直接聴く市政懇談会を開催する。また、市長への手紙など、既存の広聴機能の充実を図るとともに、新たな広聴手段の導入について検討する。さらに、「しらかわ大使」から市政に関して先駆的なアドバイス等を得るため、テーマを設けて会議を開催する。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
目 標	従来の広聴の方法に加え、各部所管の事業、新たに策定する計画など市の政策についての情報の提供を積極的に行うことにより、市政に対する理解とともに、市民のニーズを把握することができる。			

項目番号	56	取組項目	自治基本条例の制定	
担当課	企画政策課		連携課	
現 状	現在、市民及び市職員からなる「白河市自治基本条例を考える市民会議」において、条例素案のとりまとめを行っている。市民会議としては、平成24年9月に市長に素案を提出することを予定している。今後は、その条例案を平成25年度中に市議会へ上程する。			
改革の方向性	地方分権の推進により、地域のことは地域で考え、地域の責任で決める、自主自立のまちづくりが求められている。このため、地域の公共的課題の解決に向けて、市民と行政が連携・協力し、よりよい白河市を築いていくための基本的なルールとなる自治基本条例を制定する。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
目 標	市民の行政への参加や市民と行政による協働のまちづくりを推進する。			

個別的取組調書

項目番号	57	取組項目	附属機関等への公募委員・女性委員の積極的な登用		
担当課	総務課		連携課	関係各課	
現 状	平成22年11月1日現在、公募委員登用率1.02%、女性委員登用率28.84%となっている。				
改革の方向性	広く市民等からの意見を市政に反映するため、附属機関等における公募枠の拡大を図るとともに、男女共同参画の観点から女性委員の参加を促進する。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	毎年度、公募委員登用率20%以上、女性委員登用率30%以上を目指す。				

項目番号	58	取組項目	市民協働体系の確立		
担当課	地域支援課		連携課	企画政策課	
現 状	市民参画・協働の必要性については、平成19年度に策定した「白河市市民参画・協働推進指針」により、市民の役割、行政の役割を明確に示し、「市民とともにつくるまちづくりの推進」に向けた取組を進めているところであるが、市民のみならず行政内部においても市民活動の実態が把握されていない。				
改革の方向性	第1次行政改革においては、平成19年度に策定した「白河市市民参画・協働推進指針」に基づき、市民の意見を施策の段階から取り入れ、本市の市民参画と協働の現状を把握するとともに、先進事例の調査・研究等を行ってきたところであるが、平成23年度に「白河市自治基本条例を考える市民会議」が発足されたことに伴い、今後「自治基本条例」制定に合わせた市民協働のための体系づくりに努める。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 検 討				
目 標	「参画」や「協働」の取り組みが進み、市民においては「自分たちの地域の問題は自分たちで解決する」といった意識が高まり、行政においては、市民活動団体の専門的な知識を得ることができ、質の高い効率的・効果的なまちづくりに取り組むことができる。				

個別的取組調書

項目番号	59	取組項目	出前講座の充実	
担当課	生涯学習スポーツ課		連携課	全庁共通
現 状	現在は92のメニューで市民の学びを支援しているが、市民の求める学習内容が多様化しているため、それに対応できる体制作りをする必要がある。			
改革の方向性	平成24年度はメニューの見直しと市民の要望に対応できる体制作りを検討し、平成25年度はメニュー表を作成しPRを行う。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	メニューを見直すことにより、多様化している市民の要望に対応することができる。			

項目番号	60	取組項目	公民館事業の充実	
担当課	中央公民館		連携課	各公民館
現 状	中央、表郷、大信、東の4公民館で、主催教室・講座やクラブ会長会の教室の事業を展開している。			
改革の方向性	市民が生涯に渡って学習意欲を持ち続けられるよう、教室、講座の充実を図る。24年度から公民館主催教室の受講生募集と併せて、公民館共催事業（教室）としてクラブの教室生募集を掲載し、クラブ会員の確保に努め、事業の充実を図る。また、効率的な事業運営のため4公民館の事務局の一元化やNPO団体等への委託等の検討を行う。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	教室、講座を充実することにより、市民が生涯に渡って学習意欲を持ち続けられるようにする。			

個別的取組調書

項目番号	61	取組項目	地域づくり活性化支援事業の推進		
担当課	地域支援課		連携課		
現 状	<p>地域の活力の向上を図るため、地域住民が地域特性を活かした自発的な参加によって行われる取り組みに対して補助金を交付している。 4地域×150万円(1団体50万円を上限)=600万円、新規広域枠100万円、合計700万円の予算額となっている。</p>				
改革の方向性	<p>市独自の補助制度として、引き続き「地域づくり活性化支援事業」を推進し、市民の自発的な活動を支援するとともに、市民活動団体の活動の活発化を図る。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	<p>地域ごとに特性を活かして自発的に活動に取り組む団体に対し、補助金を交付することで、地域の活力向上に繋がる。また、広域枠として地域をまたがるような事業に対しても積極的に助成を行うことで、地域の一体感の醸成を図る。</p>				

項目番号	62	取組項目	NPO団体等の育成・連携		
担当課	地域支援課		連携課		
現 状	<p>NPO法人の認証事務が権限移譲されるまでは、設立や変更などの認証が県の事務であったため、市とNPO法人との接触が少ない状況であった。権限移譲後にNPO法人と行政との意見交換会を実施するなど、徐々にではあるが接触の機会が増え、市民協働における連携がとれてきたところである。なお、平成24年3月現在15団体が認証を受けている。</p>				
改革の方向性	<p>平成23年度からNPO法人の認証事務が権限移譲により県から市に変更となり、市とNPO法人との関係がより密接なものとなってきている。 今後も引き続き、NPO法人との意見交換会を行うほか、NPO団体等との情報の共有や各種団体の育成、協働について検討・協議を行うこととする。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人との交流を図る。 ・ NPO法人の設立に向けた団体の相談に応じる。 ・ 市民協働における連携をさらに強化する。 				

個別的取組調書

項目番号	63	取組項目	市民参加による公園等の維持管理		
担当課	都市計画課		連携課		
現 状	公園や緑地の維持管理は、基本的に市で行うこととなっているが、公園だけでも約100カ所あり、その他緑地については多数所管しているため、維持管理に当たって、全ての公園緑地の除草等の必要性を逐一把握するのは困難な状況であることから、市民多数の利用が見込める公園を優先的に維持管理を行っている状況である。				
改革の方向性	現在、市民協働で維持管理を行っている公園は、南湖公園（ボランティア清掃）、白河駅前東公園（球根の植替え）、城山公園（松の剪定）、開発公園などの一部であるが、今後も市民参加による維持管理事業の推進を図るとともに、開発公園などの受益者が限定される小公園については地域との協働による維持管理を推進していく。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	市民参加による公園管理を進めることにより、市の維持管理に係る経費節減を図る。 また、地域が適切な時期に維持管理を行うことで、常にきめ細かな管理ができることを目指す。				

項目番号	64	取組項目	人事評価制度の推進		
担当課	総務課		連携課		
現 状	人材育成基本方針と連動した新たな人事評価制度を構築し、平成22年10月から運用している。 制度説明会や外部講師による評価者研修会を通じ、評価技法の向上と評価レベルの均一化に努めている。				
改革の方向性	評価レベルの均一化は、継続して取り組むべき課題である。 評価者研修会を毎年開催し、評価者の評価能力を向上させる。 また、制度上の問題が生じた場合は、その都度必要な改善を加える。				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	 実 施				
目 標	人事評価制度を活用することにより、職員が職務遂行過程で発揮した行動、能力等を的確に把握、評価して、適材適所の人事配置や任用等を実現し、業務遂行意欲の向上を図る。 また、評価結果に基づく適切な指導、助言により、職員の意識改革と人材育成を図る。				

個別的取組調書

項目番号	65	取組項目	職員研修の実施	
担当課	総務課		連携課	
現 状	<p>【ふくしま自治研修センターにおける研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人ふくしま自治研修センターが策定したカリキュラムにより、経験年数及び職に応じた研修並びに選択研修を受講させている。 <p>【市主催の研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的グループによる先進事例調査研究を促すための行政課題研修、サービスや市の財政状況及び重要施策等について認識を深めるための新規採用職員研修や電算システム操作研修等、市独自の研修を実施している。 ・国や県など他の行政機関への長期派遣研修を実施している。また、派遣終了後に派遣職員を講師として報告会を開催することにより、職員の意識改革に努めている。 <p>【専門研修機関における研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校をはじめとした公的専門研修機関や民間の研修機関、また関係団体が主催する研修会に職員を派遣し、高度な知識の習得と能力開発に努めている。 			
改革の方向性	現在の取組を継続しながら必要に応じて新たな手法を取り入れ、職員の更なる能力開発と人材育成に努めていく。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に的確に対応し、市民ニーズに応えられる職員を育成する。 ・公務能率を向上させ、人件費を抑制しながら行政サービスを維持・向上させる。 			

項目番号	66	取組項目	職員提案制度の活用	
担当課	総務課		連携課	全庁共通
現 状	毎年7月から8月までの2箇月間を強調月間として提案を募集している。採用された案件については、提案者を表彰するとともに提案件名を公表している。			
改革の方向性	職員の市政運営に対する参加意識の高揚を図り、市が取り組む各種事務事業に対して日常的に改善改革しようとする姿勢を身につけるとともに、市民サービスの向上につなげるため、強調月間のほか、常に積極的な提案がされる環境づくりを行う。			
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				
目 標	毎年50件以上の提案を受けるとし、市民サービスの向上及び事務事業の効率化につなげる。			

個別的取組調書

項目番号	67	取組項目	執務室の整理		
担当課	総務課、財政課		連携課	全庁共通	
現 状	<p>書庫、文書等の増加による執務室内の狭あい化の解消及び地震による書庫等の倒壊、落下から職員の安全を確保するため、課と課の間にある書庫の高さを低く抑えるなどの取組を行っているが、徹底されていない課がある。</p>				
改革の方向性	<p>書庫の高さを遵守するよう徹底するとともに、退庁時には机上に書類を置かないことなど執務環境の整理、整頓等を推進する。 また、保存年限の過ぎた文書は適切に処分するよう指導していく。</p>				
年次計画	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
					
目 標	<p>書庫の高さを低く抑えることにより、執務環境の改善と安全性の向上を図る。また、執務室内を整理整頓することにより、執務スペースの確保をはじめ、美化意識やムダなものをゼロにする考え方を定着させる。</p>				

